

## 国有財産の新規物件（予定）情報

下記は、「今後、用途を廃止する（国での利用を終了する等）見込みのある（旧）庁舎・宿舍（敷地）」など、当局において売却等手続きを行うことが見込まれている物件（予定）について、『新規物件（予定）情報』として掲載しているものです。

引継予定時期〔当局における売却等手続きを行う見込み（予定）〕は、あくまでも見込み（予定）であり、変更の可能性もありますので、御了承願います。

当局において売却等手続きを行う場合（当局が下記物件の引継ぎを受けた後）は、ホームページ掲載日から3か月間、公用・公共用利用のための取得等要望を受け付けることとなります。

〔注〕 「公用・公共用利用のための取得等要望」とは、『地方公共団体』及び、『予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第21号等の規定により随意契約可能な公益法人その他の事業者』による公用・公共用利用に係る取得等要望です。

下記物件の公用・公共用利用にあたっては、売却による取得のほか、保育所、介護施設等社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業の用に供する場合、定期借地権を利用した借受けも可能です。

なお、受付期限までに取得等要望がない場合には、原則として一般競争入札により売却することとなります。

詳細については、下記までお問い合わせください。

### ■ 石川県所在物件

令和3年4月30日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	都市計画上の 区域区分等	用途 地域	建蔽率/ 容積率 (パーセント)	引継予定時期	備考
1	白山市湊町チ188番6	宅地	7,263.93	市街化区域	準工業	60/200	R3年度	建物有 工作物一式 立木竹一式

※ 記載事項は掲載時点のものであり、今後、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

お問い合わせ先

北陸財務局管財部統括国有財産管理官

TEL(076)292-7875